

## 指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	保健福祉局障害福祉部障害者支援課
評価対象期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日

## 1 指定概要

施設概要	名 称	北九州市立若松ひまわり学園	施設類型	目的・機能
			I	— ⑦
	所 在 地	若松区原町12番34号		
	設置目的	障害のある児童を日々保護者の下から通わせて、社会的自立生活へ向けての援助、学習の指導、健康管理その他の支援を行うことにより、障害児の生活及び福祉の向上に資することを目的としている。		
利用料金制		非利用料金制 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一部利用料金制 ・ 完全利用料金制		
		インセンティブ制 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	ペナルティ制 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	
指定管理者	名 称	社会福祉法人北九州市福祉事業団		
	所 在 地	北九州市八幡東区中央二丁目1番1号		
指定管理業務の内容		児童発達支援センターの管理運営。 施設の維持管理。		
指定期間		令和3年4月1日～令和8年3月31日		

## 2 評価結果

評価項目及び評価のポイント		配点	評価 レベル	得点
1 施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取組み		50		45
(1) 施設の設置目的の達成		25	4	20
① 計画に則って施設の管理運営（指定管理業務）が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか（目標を達成できたか）。				
② 施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。				
③ 利用者のサービス提供計画に基づき、適切に福祉サービスが実施されているか。				
【評価の理由、要因・原因分析】				
障害児通所支援	【参考】R2（更新前）	R3		
定員	30名	30名		
利用者数	35名	35名		
※ <input type="checkbox"/> …対象年度（以下、同じ）				
①・発達障害児へのニーズ増大にあわせ、定員【30名】を超過して障害児通所支援を行っている。（国基準によると、定員の125%までは、適正なサービスを提供できるのであれば、受け入れは可能とされている。当該数値を超えない範囲での受け入れを行っており、アンケート結果および事故報告書においても、定員超過による影響は確認されない。）				
外来相談	【参考】R2（更新前）	R3		
目標値	200件	160件		
実績	219件	148件		
短時間通園	【参考】R2（更新前）	R3		
目標値	1,000件	1,300件		
実績	1,129件	1,606件		
保育所等訪問支援	【参考】R2（更新前）	R3		
目標値	100件	130件		
実績	118件	157件		
・外来相談及び短時間通園などは、待機児童対策や地域の障害児支援としての役割を担っている。新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業もあるが、ここ数年はほぼ横ばいの件数を維持している。				

②・学園の様子を地域住民に知ってもらうための広報誌（年3回）の配布のほか、ホームページの更新（年20回）など情報発信に努めている。  
各実績の減少は新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、指定管理者の責に帰すべきものではないため、本評価にあたっては、過年度並みであったものと見なした（以降項目についても同様）。

**（２）利用者の満足度**

① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。	25	5	25
② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。			
③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。			
④ 利用者への情報提供が十分になされたか。			
⑤ 利用者の質の向上を目的としたボランティア等の活用が行われており、その効果があったか。			
⑥ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。			

**【評価の理由、要因・原因分析】**

	【参考】R2（更新前）	R3
目標値	90%以上	90%以上
満足度平均	98%	99%
スタッフ接遇	98%	100%
情報提供	98%	100%
サービス内容	97%	98%
施設関係	99%	100%
緊急時	100%	100%

- ① ・アンケート調査の結果について、満足度平均が99%以上と総合的に利用者の満足度は非常に高いものとなっている。
- ② ・園独自のアンケートや懇談会の実施、また意見箱の設置や連絡帳の活用などにより保護者の意見や要望などを聞く機会を設けて、満足度向上に努めた。新型コロナウイルス感染症予防のために保護者が日頃の生活が見られないことや、アンケートでも活動の様子が知りたいとの意見があったことから、ホームページの写真掲載枚数を増やしたり、利用児一人ひとりの園での様子の写真を印刷し、定期的（年4回程度）に保護者に配付する等の対応を行った。
- ④ ・家族への情報提供として毎月「園だより」を発行しているほか、グループ活動のお知らせを年3回発行し、学園での療育を家庭に反映させるようホームプログラムを提供したりしている。
- ⑥ ・例年、家族の参加を促進するため、土曜日や夏・冬休みに父親や兄弟が参加できる行事（運動会・参観日など）を開催している。令和3年度は、運動会を全園児対象で3つのクラス分けて2日間開催、保育参観の代替として平日に人数を分け「保育見学会」、「園開放日」として実施等、新型コロナウイルス感染予防のための規制の

中でも、家族に参加してもらえよう工夫し取り組んだ点を評価する。

- ・TEACCHプログラムの構造化、INREALアプローチ等、様々な療育プログラムを活用した療育を提供している。令和3年度は「感覚プロファイル短縮版」を全園児を対象に保護者とチェックすることで、子どもの好む感覚・苦手な感覚を共有し、支援に繋げた。
- ・令和3年度は新型コロナウイルス感染症予防のため実施できなかったが、例年社会参加のための親子遠足や郵便局・JR、渡船利用等の体験を行っている。令和3年度は、親子遠足の代替として、子どものみ、クラス毎に「おひさまの家横の公園」にて園外保育を行った。
- ・家族の支援について、保護者勉強会を開催している。また、新型コロナウイルス感染症予防のため各種勉強会・交流会の中止を余儀なくされる中で、新入園児の保護者が他の保護者と交流の機会がないとの意見に対応し、保護者勉強会と同時開催で新入園児の保護者の顔合わせを実施した。
- ・卒園後の就学に向けた支援として、保護者への説明会を開催し、学校見学や学校への引き継ぎなど実施している。

**2 効率性の向上等に関する取組み** 1 5

<b>(1) 経費の低減等</b>			1 2
① 施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組みがなされ、その効果があったか。	1 5	4	1 2
② 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。			
③ 経費の効果的・効率的な執行がなされたか。			

**[評価の理由、要因・原因分析]**

消費電力	【参考】R2 (更新前)	R3
実績	21, 141kwh	18, 552kwh

水道光熱費	【参考】R2 (更新前)	R3
予算	1, 758 千円	1, 754 千円
実績	1, 487 千円	1, 234 千円

- ① ・障害のある児童にとっては、天候の違いや温度変化などの環境変化にすぐに適応することが難しい場合などあり、経費削減に向けた取組みの効果がなかなか出ないこともあるが、節水・節電意識を高めるため、随時朝礼などで確認し、電灯はLEDへ交換するなど、経費の低減に向けて継続的な取組みはされている。また、セントラル空調の故障に伴い、保育室に個別空調を設置したため、部屋ごとに必要な時間のみ稼働させることができるようになり経費の削減につながった。
- ② ・清掃、設備保守点検等については、福祉事業団が一括契約を行うことで、経費の低減が図られており、業務は適切に行われている。

(2) 収入の増加	—	—	—
① 収入を増加するための具体的な取り組みがなされ、その効果があったか。	—	—	—
<b>【評価の理由、要因・原因分析】</b> ・提供するサービスは法定であり、報酬単価も国基準であるので、収入増加の工夫はできない。			
<b>3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み</b>	<b>3 5</b>		<b>2 1</b>
<b>(1) 施設の管理運営（指定管理業務）の実施状況</b>			
① 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であったか。	1 5	3	9
② 職員の資質・能力向上を図る取り組みがなされたか（管理コストの水準、研修内容など）。			
③ 地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。			
④ モニタリングの結果、施設の維持管理が適切に行われていたか。			
<b>【評価の理由、要因・原因分析】</b> ①・人員配置については指定基準に応じた人員が配置されており、施設の維持管理は適切に行われている。 ②・職場内研修（新人・専門・人権など）実施や、職場外研修（業務・給食・人権など）及び自主研修など、職員の資質向上に努めている。 ③・地域への支援として、保育所や幼稚園職員への勉強会の開催、区役所主催の行事への職員の派遣など行っている。 ・実習生の受入れを実施した（令和3年度は新型コロナウイルス感染予防のためボランティアの受入れを中止した）。 ・同年齢の子ども達との交流を図るため、深町どんぐりの森保育所との交流を行っている。令和3年度は新型コロナウイルス感染予防のため実施できなかった。 ・支援の充実を図るため、総合療育センター地域支援室に依頼し、専門職との検討を行った。			
<b>(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など</b>			
① 施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。	2 0	3	1 2
② 施設の利用者に対する身体拘束及び虐待等の防止策が適切に実施されているか。			
③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われていたか。			
④ 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支の内容に不適切な点はないか。			
⑤ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。			
⑥ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。			

⑦	衛生管理及び感染症防止への対応が適切であったか。			
⑧	事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。			
<p><b>【評価の理由、要因・原因分析】</b></p> <p>①・「事業団個人情報規定」「個人情報保護方針」に基づき管理徹底を行っている。</p> <p>②・人権の尊重や身体拘束及び体罰の防止に向けて、人権研修や毎月クラス毎に態度や対応などの相互評価を実施している。</p> <p>⑤・遊具や設備の点検を毎日実施。事故防止に向けて「ヒヤリハット」を毎日朝礼で報告し、その場で対応を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園庭の遊具の故障を受け、毎日の点検に加え、専門業者による全遊具の点検を行った。</li> </ul> <p>⑥・防犯対策として、新型コロナウイルス感染症予防のため控えている警察署指導による不審者対応避難訓練の代替として、園内での訓練を年3回実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若松消防署協力による総合避難訓練の実施（年2回）。また、様々な事態を想定した避難訓練（火災：毎月、地震：年2回、竜巻：年1回、バス事故：年3回、不審者：年2回、風水害：年1回）を実施し、危機管理体制として、施設と事務局間で災害時の緊急連絡網、動員計画を作成している。</li> </ul> <p>⑦・消毒液を玄関やトイレと各部屋に設置して消毒や手洗いを励行、日常の事故防止や感染症対策などの取組みを実施している。</p>				

**【総合評価】**

合計得点	78	評価ランク	B
<p><b>【評価の理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画に沿って、施設の適切な運営管理を行っており、利用者の満足度も常に高いものとなっている。</li> <li>・利用者へのサービスの質の維持・向上に努めるだけでなく、情報提供や就学への援助、勉強会・懇談会の実施など様々な家族への支援を行っている。</li> <li>・研修の実施及び参加による職員の資質及び技術の向上や、情報管理の徹底、施設管理や節減対応などに努めている。</li> <li>・地域の保育所や学校との交流や職員派遣による支援、実習生やボランティアの受け入れなど、地域との交流活動や支援など活発に行っている。</li> <li>・新型コロナウイルス流行により例年の活動が大きく制限される中、感染症予防を徹底した上で、様々な工夫を施し、質の高いサービスの提供を継続した。人数を分散させて行事を実施するなど、利用者の気持ちに寄り添った支援に取り組んだ点も評価する。</li> </ul> <p><b>【今後の対応】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の管理運営を適切に行い、利用者へのサービス向上に努めるとともに、家族への支援や地域及び関係機関との連携を積極的に行うなど、障害児支援に引き続き取り組むことを期待する。</li> </ul>			

**[北九州市指定管理者の評価に関する検討会議における意見]**

適正に評価されている。

今後も、市と指定管理者と協同で、市民サービスのより良い向上に向けて連携していただきたい。

**【評価レベル】**

評価レベル	乗率		評価レベルの考え方
5	100%	良	要求水準を大幅に上回り、特に優れた管理運営がなされている
4	80%	↑	要求水準を上回り、優れた管理運営がなされている
3	60%	普 通	要求水準を満たしており、適正に管理運営がなされている
2	40%	↓	要求水準を下回る管理運営がなされている
1	20%		要求水準を大幅に下回る管理運営がなされている
0	0%	適切でない	不適切な管理運営がなされている

**【総合評価】**

- A：総合評価の結果、優れていると認められる  
(合計得点が80点以上)
- B：総合評価の結果、やや優れていると認められる  
(合計得点が70点以上80点未満)
- C：総合評価の結果、適正であると認められる  
(合計得点が60点以上70点未満)
- D：総合評価の結果、努力が必要であると認められる  
(合計得点が50点以上60点未満)
- E：総合評価の結果、かなりの努力が必要であると認められる  
(合計得点が50点未満)